

地域福祉権利擁護事業

～地域で安心して暮らすために～

地域福祉権利擁護事業では、認知症の高齢者や知的・精神障害などにより、ご自身で判断することが困難なかたのお宅に生活支援員が訪問し、福祉サービスの利用の手続きや、日常的な金銭のお支払い等をお手伝いします。サービス内容は下記のとおりです。

*生活支援員の活動については本紙4面をご覧ください。

サービスの種類	サービス内容
①福祉サービスの利用援助	・福祉サービスの利用の手続き ・福祉サービスの利用料の支払い ・書類の整理 等
②日常的金銭管理サービス	・預貯金からの生活費の払戻し、預入れ ・年金及び福祉手当の受領に必要な手続き ・医療費の支払い ・公共料金や家賃の支払い 等
③書類等預かりサービス	・日頃使わない通帳、年金証書、権利証などの大切な書類をお預かりし、金融機関の貸金庫で保管します。

※「福祉サービスの利用援助」を基本サービスとして、「日常的金銭管理サービス」と「書類等預かりサービス」を組みあわせてご利用いただけます。

※相談や支援計画の作成は無料で、サービス契約後は有料です。(ただし、表の①②については、生活保護世帯は無料)

※平成25年6月より、判断能力はあるけれど、日常生活の支援が必要な高齢者や身体障害のかたも対象となりました。

△成年後見制度△

成年後見制度とは、認知症や障害等により判断能力が不十分なかたの権利を守るために創設された制度です。裁判所により選任された親族や弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職等が、本人の意思に配慮しながら財産管理や介護サービスの利用契約、施設や病院の入退所契約などを支援します。

この制度には、すでに判断能力が十分でないためすぐに支援が必要な場合に利用する「法定後見制度」と、将来の不安に備えて自分であらかじめ後見人を選んでおく「任意後見制度」の2種類があります。

本会では、制度利用の説明や利用手続きの支援、後見人になった後の支援、関係機関の紹介等、成年後見制度に関する相談にしています。



問合せ先：権利擁護係 ☎566-0061

◆令和元年台風15号の被害に伴う災害ボランティアセンターへ職員を派遣しました

令和元年台風15号の豪雨災害により、千葉県を中心に多くの被害が発生しました。

今回の被害に伴い、千葉県内(鋸南町・鴨川市・君津市・南房総市・館山市・富津市)の災害ボランティアセンターには、全国の都道府県・市区町村社協職員が9月20日より応援に入りました。派遣された社協職員は、被災地の社協職員と連携・協力して、災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。

本会におきましても、現在までに職員1名を派遣し、被災地の復興支援に努めてきました。本会では、今後も職員の派遣を随時行い、積極的に被災地に寄り添う活動参加に取り組んでまいります。

▲災害ボランティアセンターとは…

大規模災害が発生した際、臨時的に設置され、「支援を必要とする人」と「支援に協力するボランティア」を結びつけ、被災地域の復興支援を行います。本市においても大規模災害発生時には、市、社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センターの3者を中心に設置されます。



～受験生チャレンジ支援貸付事業～



中学3年生・高校3年生等の塾費用および高校・大学等の受験料を無利子で貸付けます。(すでに支払い済みの塾費用も対象)

受験生チャレンジ支援貸付事業	
貸付限度額	・塾費用 200,000円(中学3年生・高校3年生) ・受験料 27,400円(中学3年生) 80,000円(高校3年生)
連帯保証人	必要。ただしやむを得ない場合は要支援者を連帯借受人にすることができる。
返済	合格し、進学後に免除申請手続きにより返済免除。
その他	※収入基準等の対象要件あり。

※利用をご希望の方は、必ず事前にお電話でお問い合わせください。
問合せ先：受験生チャレンジ支援窓口 ☎566-0061



～教育支援資金～

生活福祉資金の中の一資金です。学校の入学金や授業料を無利子で貸付けます。お子さんが卒業後からの返済となります。
※入学金や授業料は未払いの費用が対象です。

教育支援資金	
貸付限度額	・授業料等 月額52,500円(高等学校) 月額90,000円(短大・専門学校) 月額97,500円(大学) ・入学金 500,000円
連帯保証人	不要。ただし連帯借受人が必要。
返済	14年以内。
その他	※収入要件等の条件あり。民生委員との面接必要。

※優先する制度(公的な制度)をふまえたうえでの利用となります。詳しくはお電話でお問い合わせください。

問合せ先：地域係 ☎566-0061

【平成30年度 赤い羽根共同募金実績のご報告】

赤い羽根共同募金運動は、高齢のかた、障害のあるかた、子どもたちを対象とする地域福祉活動に対して支援する募金です。集められた募金は、地域福祉を支える活動や、被災地の復興支援活動、災害ボランティアセンターの設置や運営等に使われます。

(平成30年度赤い羽根共同募金 市内配分先)

- ★聖光会 聖光緑が丘保育園 なかよし三輪車(備品整備)
- ★特定非営利活動法人かたくり バス借上げ代(研修事業)
- ★地域活動センターのはな 床ジョイントマット(備品整備)



「セミナーでお話をしていただける方を探しています」

市災害ボランティアセンター(市、社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センター)の今後の企画といたしまして、市民の皆さまに災害ボランティアセンターの役割を知っていただくため、参加型のセミナーを開催する予定です。内容は「被災地に必要とされる活動と、それを支えるボランティア活動の役割について学ぶ」です。つきましては、市民の皆さまの中で、「今まで実際に被災にあり、災害ボランティア活動に携わった経験をお持ちの方」で、セミナーでお話をしていただける方を探しております。お心当たりの方は、ぜひ下記までご連絡をください。よろしくお祈りします。

問合せ先：地域係 ☎566-0061

訪問美容・在宅カット承ります!

お一人で外出が困難な方の為に福祉美容師がご自宅や施設に伺ってカット等をさせていただきます。

訪問カット ¥2,700(消費税込)

☎042-563-8699

美容室 くるくるへあー

東大和市奈良橋2-603-1-103

http://www.kurukuruhair.com



庭木の手入れ 家回りの片づけ 庭の草とり

高齢者・身障者 1時間 900円(税別)
その他諸経費 500円

武蔵村山市三ツ藤1-49-20

打扇園 -Utsugien- 代表 上田哲弘

☎042-560-4385(FAX兼)

携帯 090-3574-2641